

【保存版】

緊急時および災害が予想される場合の対応について【幼稚部～高等部】

■本校の校区は、下表にて太字で示している市町村です。

地域	市町村名	本校校区
大阪市	大阪市	○
泉州	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	○
南河内	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市 太子町、河南町、千早赤阪村	○
東部大阪	八尾市、柏原市、東大阪市 守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市	○ ×
北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町 豊能町、能勢町	×

■臨時休業等の判断は以下の4つの場合に行います。(複数に該当する場合は、数字の小さい方を優先します)

- ① 本校の校区内に特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）のいずれかが発令されている場合
- ② 本校の校区内に暴風警報・大雪警報・暴風雪警報のいずれかが発令されている場合
- ③ 大阪市に大雨警報が発令されている場合
- ④ 大阪市を除く本校の校区内に大雨警報が発令されている場合

○警報の発令状況と臨時休業などの措置について
ついては、右の表のようになります。[]
の数字は、以下の説明の内容に対応します。

警報発令状況	学部	幼稚部～高等部
	判断時間	午前7時
① 校区内に特別警報		
② 校区内に 暴風・暴風雪・大雪いずれかの警報		[1]臨時休業
③ 大阪市に大雨警報		
④ 大阪市を除く校区内に大雨警報		[2]今後の状況を判断 →決定後、連絡

登校時間における警報発令時

[1] 午前7時現在で①～③のいずれかに該当する場合は、臨時休業とします。

[2] 午前7時現在で④に該当する場合は、警報の発令されている範囲・今後の天候変化などを総合的に判断して、臨時休業とするか決定します。決定の連絡（マチコミメール・電話など）が来るまでは登校せず、待機してください。（午前7時30分までに連絡が来ない場合は、学校へ連絡してください。）

[3] 警報が発令されていなくても、気象情報等をよく聞き、通学の安全を確認するようにしてください。安全が確保できないと予測される場合には、登校させないでください。

【裏面に続きます】

在校中の警報発令時（午前7時以降を含む）

[4] 在校中（午前7時以降を含む）に①～③に該当する警報が発令された場合は、警報の発令される範囲・今後の天候変化などを総合的に判断し、対応を決定します。

【対応の例】下校時刻の変更・通学バスの便の変更（2便→1便）・学校へのお迎えの依頼

※寄宿舎を利用している児童生徒についても同様です

・上記の対応を行う場合は、学校よりマチコミメール・電話などの方法でお知らせします。

※連絡がない場合は、通常どおりの授業・下校時刻となります。

・短時間・局地的な大雨の場合は、天候が回復し安全な状態になるまで学校で待機することもあります。

交通機関について

[5] JR阪和線・南海高野線が、気象状況・事故・故障などにより運転見合わせとなった場合でも、臨時休業とはなりませんが、状況を確認して、安全に登校できないと予測される場合には、登校させないでください。

その他

[6] 災害時・緊急時に下校時刻・下校方法の変更等の対応が必要な場合についても、下校時刻・通学バスの運行時間を早めたり、学校へのお迎えをお願いしたりする場合があります。その場合も、マチコミメール・電話等の方法でお知らせします。

【備考】

・[2]・[5]のケースで登校する場合、遅刻等については配慮しますので、安全に注意して登校するようにしてください。判断に迷う場合は、安全が確認されるまで登校を自粛してください。

・登校を見合わせる場合は、必ず学校へ連絡してください。（幼小学部・中学部：06-6693-3450
高等部：06-6693-3490）

・東部大阪の一部 および 北大阪は本校の校区外ですので、これらの市町のみに警報が発令されている場合は臨時休業等の対象になりません。東部大阪に警報が発令されていると放送されても、臨時休業にならないケースがあるので、ご注意ください。

・臨時休業となった場合、年度内に補充授業を実施します。詳細は、行事予定表等でお知らせします。

・専修部は対応が異なります。